

宇陀市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する
基本的な考え方について
(答申)

令和3年3月

宇陀市学校規模適正化検討委員会

< 目 次 >

1 はじめに	1
2 宇陀市立小・中学校の統廃合の歴史と子どもの現状について	2
(1) 宇陀市立小・中学校の統廃合の歴史	2
(2) 宇陀市立小・中学校の子どもの現状	3
ア 児童生徒数の推移	3
イ 学力、体力等の現状	3
ウ 部活動の現状	5
3 保護者や教職員が望む学校の適正な規模及び配置について	5
(1) 宇陀市学校規模適正化に関するアンケート調査結果	6
ア 1学級当たりの望ましい児童生徒数	6
イ 1学年当たりの望ましい学級数	7
ウ 望ましい通学時間	8
エ 児童生徒に必要な教育環境	9
(2) 中間報告会における市民の意見	9
4 これからの時代に適応した望ましい宇陀市立小・中学校の姿について	10
(1) 学校の統廃合により望ましい学級規模を維持していく場合	10
(2) 少人数であっても地域に根差した学校を維持していく場合	11
(3) 今後の見通しについて	12
答 申 書	13
【参考資料】	
宇陀市学校規模適正化検討委員会条例	14
委員名簿	15
諮問書	16
アンケート調査票	17

Ⅰ はじめに

全国的に少子高齢化が加速する中、宇陀市においても学校の小規模化が進んでいる現状を鑑み、次代を担う子どもたちに望ましい教育環境をつくることを目的として、平成31年3月に宇陀市学校規模適正化検討委員会（以下「検討委員会」という。）が設置された。これを受けて、令和元年11月に検討委員会に対し、「宇陀市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方について」の諮問が行われた。

少子高齢化のみならず、グローバル化やAI（人工知能）などの技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの時代を生きていくために、子どもたちには自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められている。このような力は決して一人で身に付くものではなく、友達や先生、地域の人々などさまざまな人との関わりを通して育まれていく。よって、学校の適切な規模や配置を整えることは、子どもたちの「生きる力」を育む環境をつくる上で大変重要である。

本市と同様の課題を抱える自治体の現状を踏まえ、文部科学省が平成27年1月に示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、学校の規模については、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」を標準としている。また、配置については、通学距離が「小学校で概ね4km以内、中学校で概ね6km以内」、通学時間が「概ね1時間以内」を目安としている。ただし、これらの基準や目安は弾力的なものであり、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考えることが求められている。

検討委員会では、下記のとおり令和元年度からの2年間で計4回の会議を開催し、本市の小・中学校の現状や児童生徒数の推移などを分析するとともに、保護者・教職員を対象としたアンケート調査や中間報告会で出された市民の意見などを参考に、宇陀市立小・中学校の適正な規模や配置の在り方について慎重に審議を行ってきた。

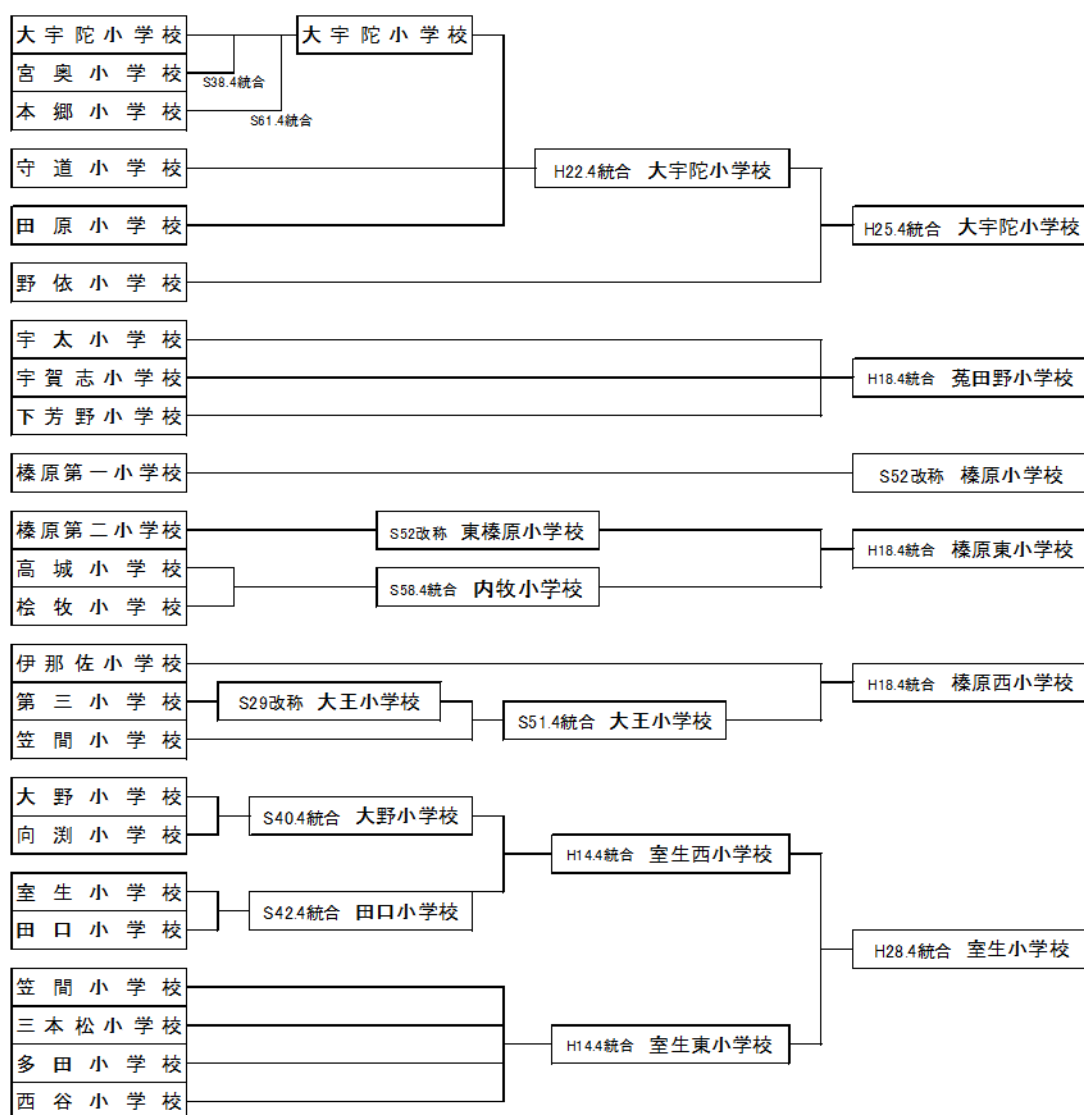
・令和元年11月12日（火）	第1回宇陀市学校規模適正化検討委員会
・令和元年12月9日（月）～12月20日（金）	保護者・教職員アンケートの実施
・令和2年2月7日（金）	第2回宇陀市学校規模適正化検討委員会
・令和2年7月9日（木）	第3回宇陀市学校規模適正化検討委員会
・令和2年8月29日（土）	第1回中間報告会
・令和2年10月17日（土）	第4回中間報告会
※第2回中間報告会及び第3回中間報告会は参加者希望者少数のため中止	
・令和3年1月22日（金）	第4回宇陀市学校規模適正化検討委員会

本答申は、以上のような経過を経てこれまで審議してきた結果を取りまとめたものである。本答申が、今後、宇陀市の児童生徒にとってより良い教育環境づくりに向けた指針となると同時に、各関係者や市民の十分な理解と協力の下、将来を見据えた適正規模及び適正配置の具体的な取組へと反映されることを期待する。

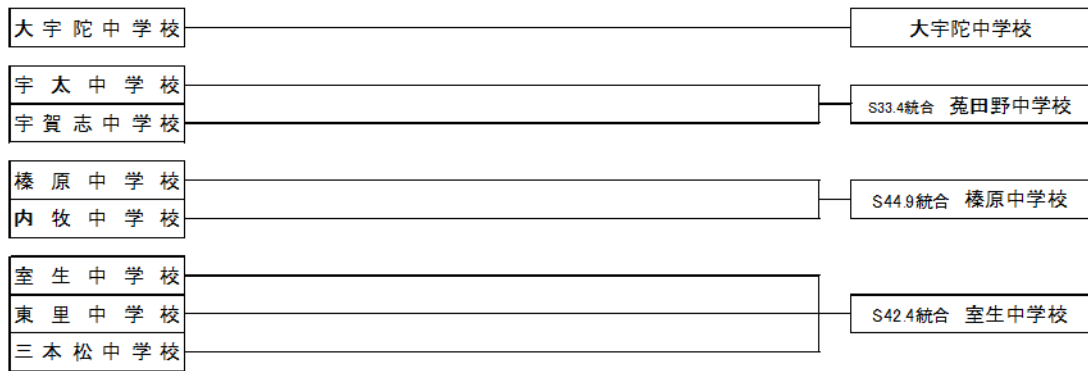
2 宇陀市立小・中学校の統廃合の歴史と子どもの現状について

(1) 宇陀市立小・中学校の統廃合の歴史

戦後の学校制度の改革により、昭和22年から小学校6年及び中学校3年を義務教育とすることが定められ、本市の前身となる大字陀、菟田野、榛原の3町と室生村においても、戦後の新しい時代を担う子どもたちに希望と期待を託し、必要な教育を受けさせるための施設として小・中学校が整備された。その後、各地域の児童生徒数の増減に合わせていくつかの小・中学校の統廃合が行われてきたが、昭和40年代後半の第2次ベビーブームを境として子どもの数は減り続け、各地域に点在する小学校においては一定規模の子どもの数を維持できない学校も現れた。このため、市制発足時の平成18年に、菟田野の3小学校を1校に、榛原の4小学校を2校に統廃合した。さらに、平成22年及び平成25年に大字陀の4小学校を1校に、平成28年には室生の2小学校を1校に統廃合することになり、結果として、現在、宇陀市には小学校6校、中学校4校が存在している。



【図 1-1】宇陀市立小学校の統廃合の歴史(昭和 22 年以降)

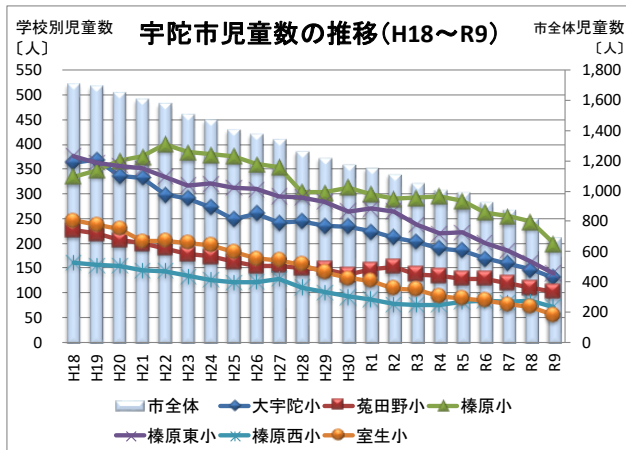


【図 1-2】宇陀市立中学校の統廃合の歴史(昭和 22 年以降)

(2) 宇陀市立小・中学校の子どもの現状

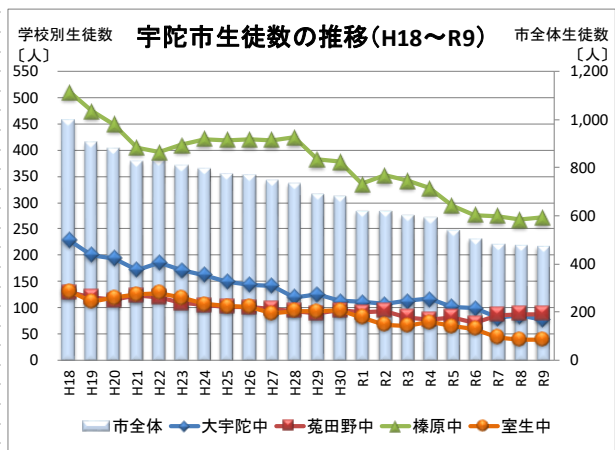
ア 児童生徒数の推移

市制発足時の平成 18 年からの各小・中学校及び市全体の児童生徒数の推移は【グラフ 1-1】、【グラフ 1-2】のとおりである。市制発足時と比較すると、市全体の児童生徒数は 10 年で約 3 割減少し、20 年で約 5 割減少する見込みである。



H20～R2 5.1 現在
R3～R9 住民基本台帳より（H31.3 教職員課提出資料より）
※大宇陀小 H20～H21（大宇陀小・野依小・守道小・田原小の計）
H22～H24（大宇陀小・野依小の計）
※室生小 H20～H27（室生西小・室生東小の計）

【グラフ 1-1】市内小学生の人口推移



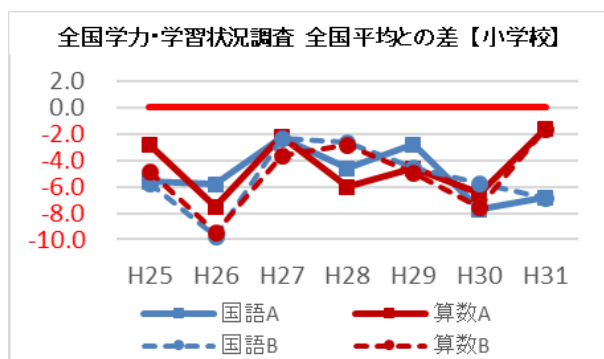
H20～R2 5.1 現在
R3～R6 住民基本台帳より（H31.3 教職員課提出資料より）
※過去 3 年間の入学率考慮

【グラフ 1-2】市内中学生の人口推移

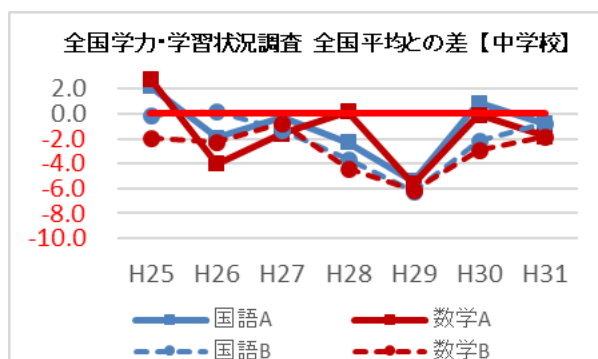
イ 学力、体力等の現状

小学校第 6 学年及び中学校第 3 学年を対象に行われている全国学力・学習状況調査における過去 7 年間の市内の児童生徒の学力については【グラフ 2-1】、【グラフ 2-2】、学習意欲については【グラフ 3-1】、【グラフ 3-2】、規範意識・自尊心については【グラフ 4-1】、【グラフ 4-2】のとおりである。

国語、算数・数学の平均正答率については、小学校は全国平均より2～8ポイント程度下回っており、国語が下降傾向にある。中学校は平成29年度を除くと概ね全国平均並みと言える。

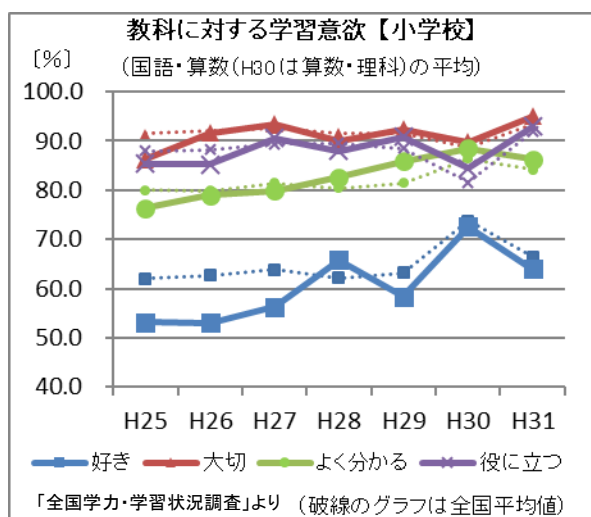


【グラフ 2-1】国語・算数の全国平均との差(小学校)

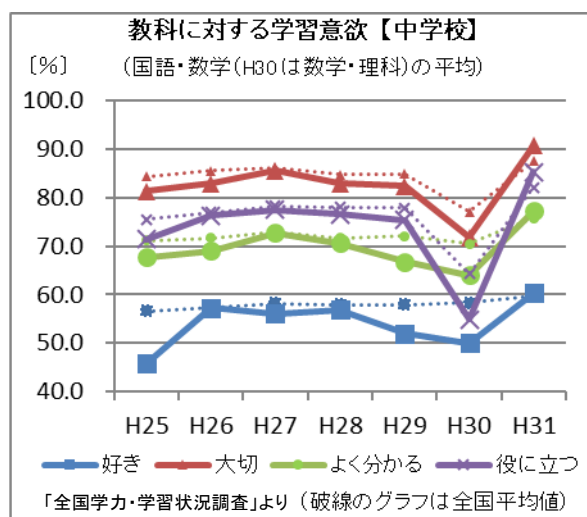


【グラフ 2-2】国語・数学の全国平均との差(中学校)

国語、算数・数学等の教科に対する学習意欲は少しずつではあるが改善傾向にあり、小・中学校ともに全国平均並みとなっているが、全国的な傾向と同様に中学生になると学習意欲が低下する。

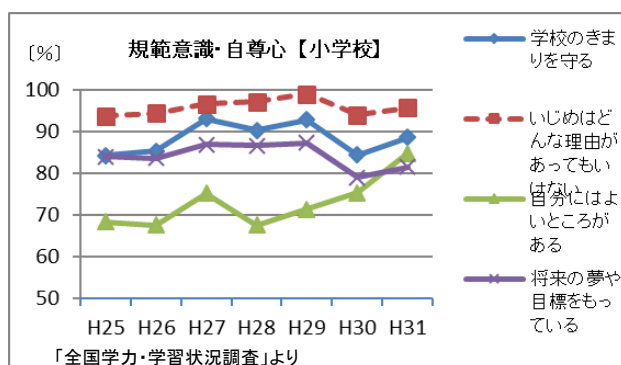


【グラフ 3-1】市内小学生の学習意欲

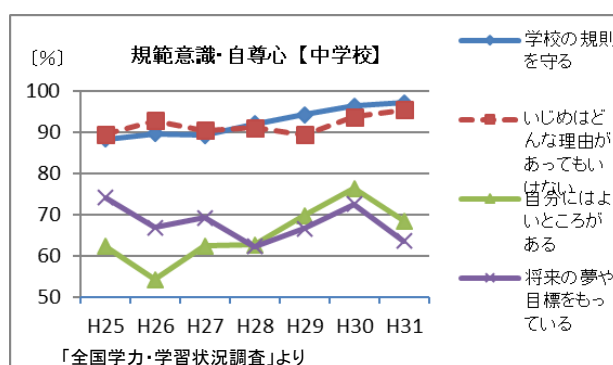


【グラフ 3-2】市内中学生の学習意欲

規範意識・自尊心については、特に中学校において、「自分にはよいところがあると思う」生徒や「将来の夢や目標を持っている」と答えた生徒の割合が低く、自尊心について課題がある。



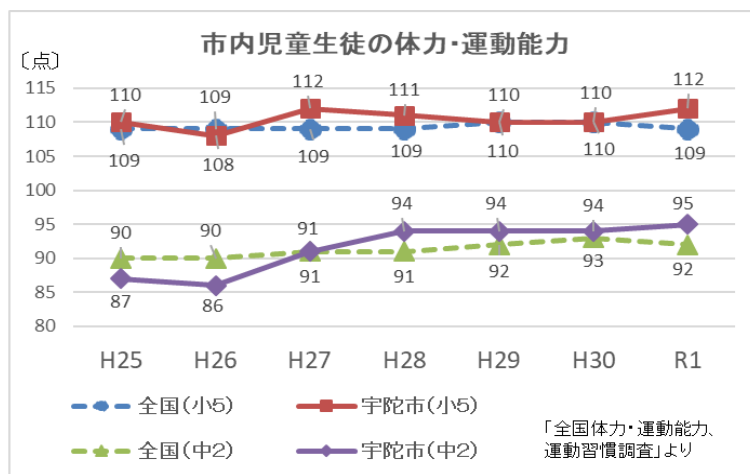
【グラフ 4-1】市内小学生の規範意識・自尊心



【グラフ 4-2】市内中学生の規範意識・自尊心

小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に行われている全国体力・運動能力、運動習慣等調査における過去7年間の市内の児童生徒の体力・運動能力については【グラフ5】のとおりである。

体力・運動能力については、平成27年以降、小・中学校とも全国平均と同等か全国平均をやや上回っている。



【グラフ5】市内小・中学生の体力・運動能力

ウ 部活動の現状

令和2年6月現在の市内中学校の部活動の状況は【表1】のとおりである。

部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ることなどに教育的意義がある。そのため、一定規模の部員数による活動を行うことができるように、生徒数の減少に伴い、各中学校では部活動の種類や数を精選してきた。一方で、生徒の多様な興味・関心に応じた活動を保障するために、他校と合同で行う部活動も見られる。

	大宇陀 中学校	菟田野 中学校	榛原 中学校	室生 中学校
生徒数	107	94	353	67
陸上競技	10		27	24
野球	2	6	16	9
ソフトテニス(男)	10		10	
ソフトテニス(女)	13		12	
バスケットボール(男)	8		22	
バスケットボール(女)		24	13	
バレーボール(男)		24	12	
バレーボール(女)		9	17	8
バドミントン	20		21	
卓球			19	
剣道			17	
吹奏楽	9	16	18	10
書道	12		13	
科学			3	
美術	14		39	
文芸		6		
文化研究				6
部活加入者	98	85	259	57
加入率	91.6%	90.4%	73.4%	85.1%

【表1】市内中学校の部活動の状況(R2.6 現在)

3 保護者や教職員が望む学校の適正な規模及び配置について

(1) 宇陀市学校規模適正化に関するアンケート調査結果

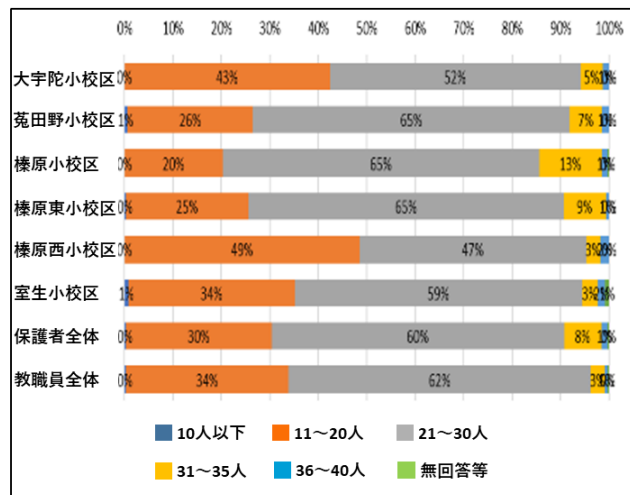
宇陀市立小・中学校の適正規模・適正配置を検討するための基礎資料とするため、市内の幼稚園、保育所(園)、こども園、小・中学校の保護者及び教職員を対象に令和元年12月9日(月)～12月20日(金)の期間において、アンケート調査を実施した。

調査対象者	配布数	回収数	回収率
幼稚園・保育所(園)・こども園保護者	518人	468人	90.3%
小学校保護者	848人	726人	85.6%
中学校保護者	558人	410人	73.5%
教職員	364人	351人	96.4%
合 計	2,288人	1,955人	85.4%

【表2】アンケート調査対象者及び回収率等

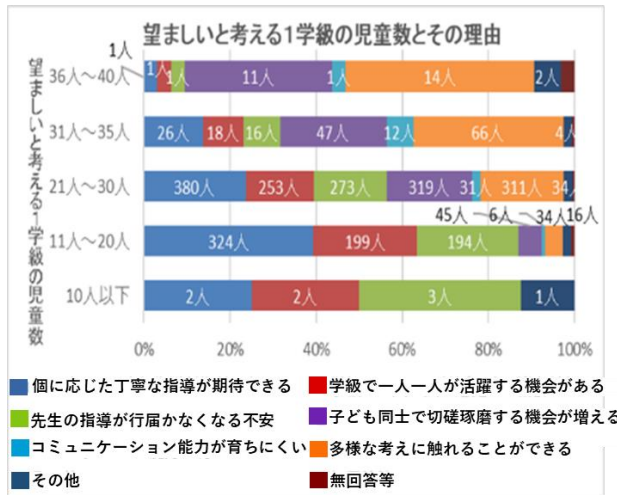
ア 1学級当たりの望ましい児童生徒数

小・中学校の適正な規模に係る質問項目として挙げている。結果は、小学校については【グラフ 6-1】、【グラフ 6-2】、中学校については【グラフ 7-1】、【グラフ 7-2】のとおりである。



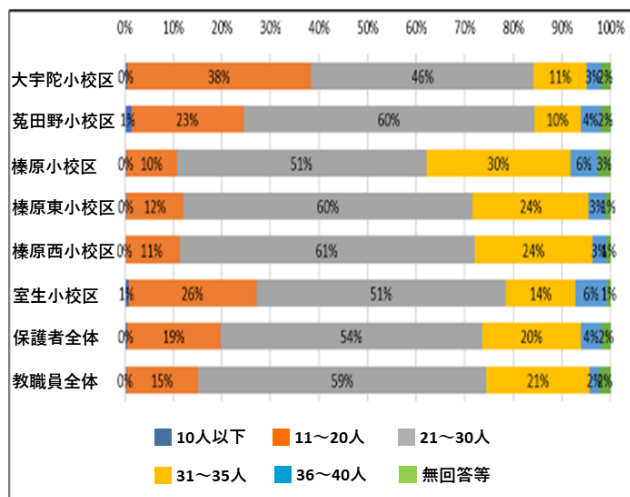
【グラフ 6-1】

小学校1学級当たりの望ましい児童数



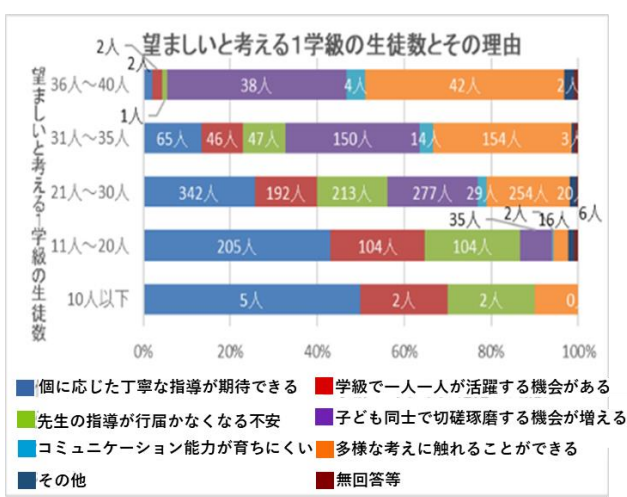
【グラフ 6-2】

小学校1学級当たりの望ましい児童数とその理由



【グラフ 7-1】

中学校1学級当たりの望ましい生徒数



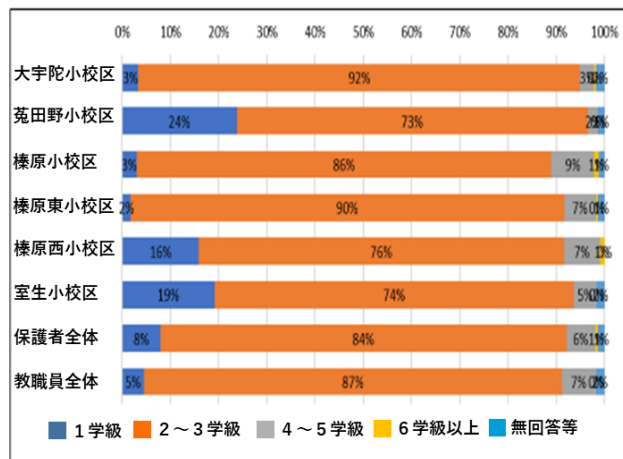
【グラフ 7-2】

中学校1学級当たりの望ましい生徒数とその理由

小・中学校ともに「1学級当たりの望ましい児童生徒数」は、保護者、教職員とも「21～30人」が最も多く、小学校については全体の約6割、中学校については全体の約5割を占めた。また、小・中学校ともに望ましい児童生徒数を「11～20人」と答えた理由として最も大きな割合を占めたのは、「個に応じた丁寧な指導が期待できる」であり、31～40人と答えた理由として最も大きな割合を占めたのは、「多様な考えに触れることができる」であった。少人数を望ましいと考える保護者は少人数指導のメリットを、多人数を望ましいと考える保護者は多人数指導のメリットを期待していることが見て取れる。また、小・中学校ともに、望ましい児童生徒数を「10人以下」と答えた保護者や教職員の割合は、全体の1%に満たなかった。

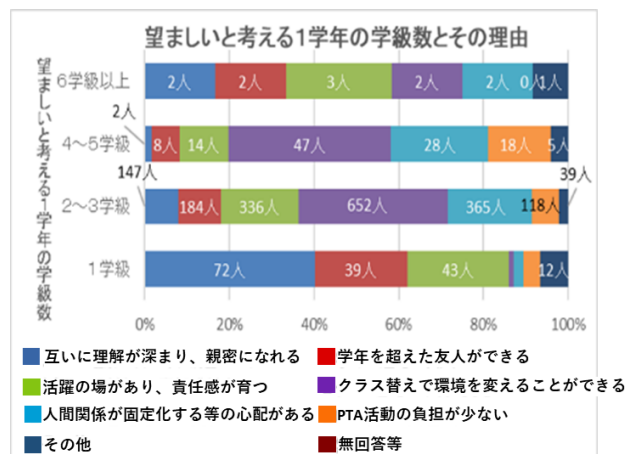
イ 1学年当たりの望ましい学級数

小・中学校の適正な規模に係る質問項目として挙げている。結果は、小学校については【グラフ 8-1】、【グラフ 8-2】、中学校については【グラフ 9-1】、【グラフ 9-2】のとおりである。



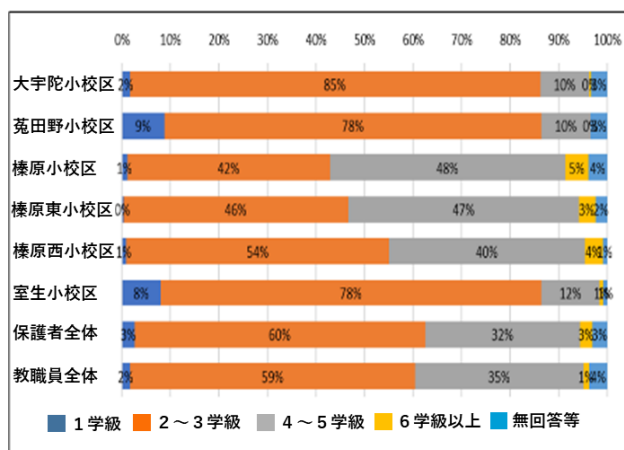
【グラフ 8-1】

小学校1学年当たりの望ましい学級数



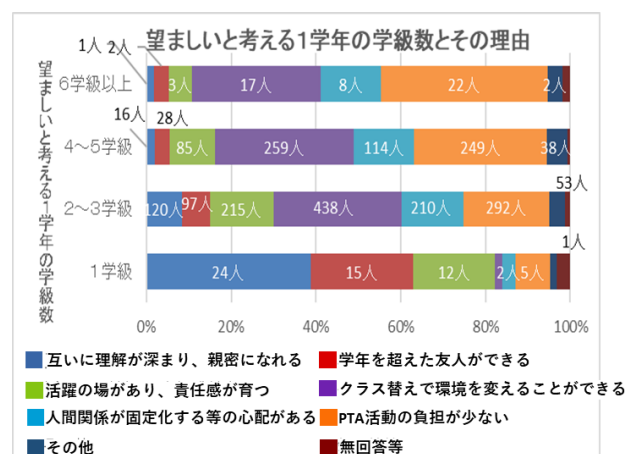
【グラフ 8-2】

小学校1学年当たりの望ましい学級数とその理由



【グラフ 9-1】

中学校1学年当たりの望ましい学級数



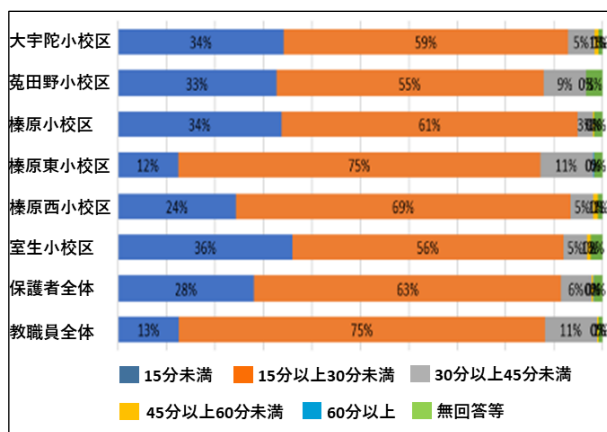
【グラフ 9-2】

中学校1学年当たりの望ましい学級数とその理由

小・中学校ともに「1学年当たりの望ましい学級数」は、保護者、教職員とも「2～3学級」が最も多く、小学校については全体の約8割、中学校については全体の約6割を占めた。望ましい学級数を「1学級」と答えた理由として最も大きな割合を占めたのは、「友達同士互いに理解が深まり、親密になれる」ことであり、2～5学級と答えた理由として最も大きな割合を占めたのは、「友達同士でトラブルがあった場合、クラス替えで環境を変えることができる」ことであった。また、中学校では、4学級以上と答えた理由として「PTA活動の負担が少ない」が大きな割合を占めた。

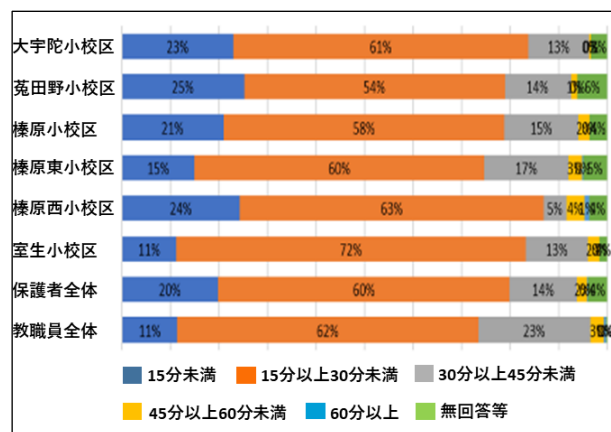
ウ 望ましい通学時間

小・中学校の適正な配置に係る質問項目として、徒歩通学とバス通学に分けて挙げている。結果は、小学校については【グラフ 10-1】、【グラフ 10-2】、中学校については【グラフ 11-1】、【グラフ 11-2】のとおりである。



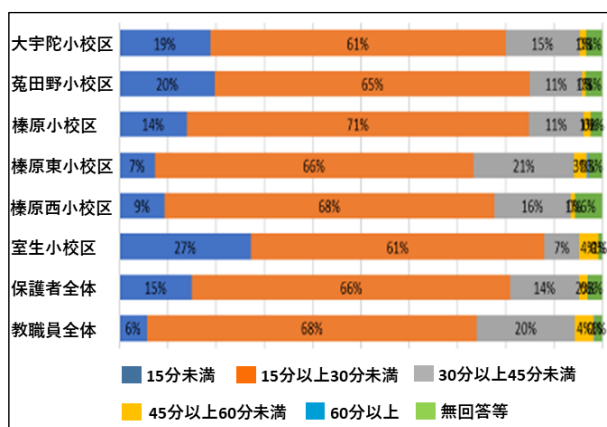
【グラフ 10-1】

小学校の望ましい通学時間（徒歩通学）



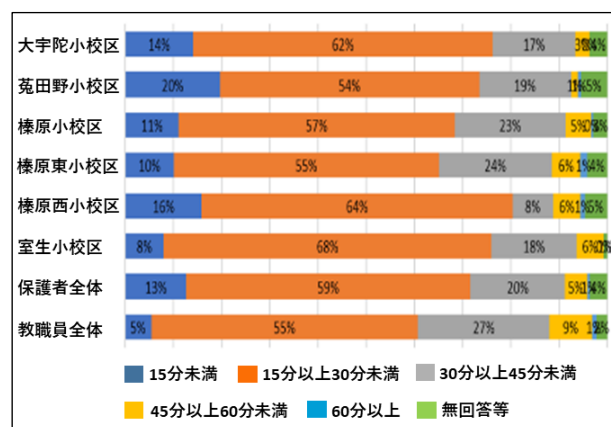
【グラフ 10-2】

小学校の望ましい通学時間（バス通学）



【グラフ 11-1】

中学校の望ましい通学時間（徒歩通学）



【グラフ 11-2】

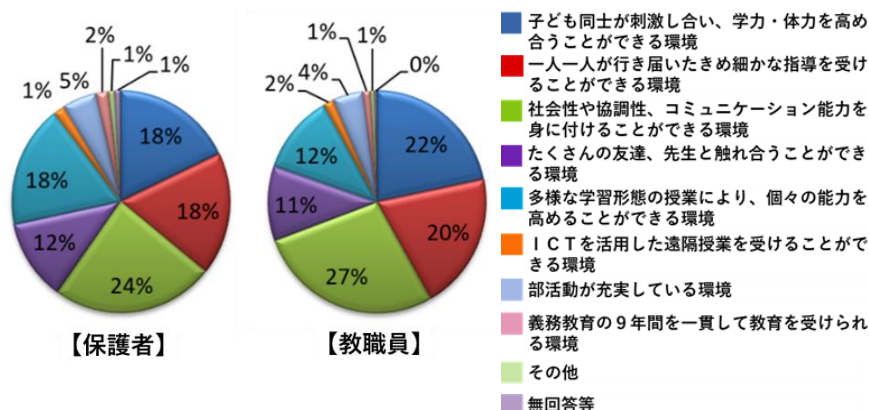
中学校の望ましい通学時間（バス通学）

小・中学校ともに通学時間について、「徒歩通学」では30分未満と答えた割合が最も多く、小学校については保護者全体の回答の約9割、中学校については保護者全体の回答の約8割を占めた。「バス通学」でも30分未満と答えた割合が小・中学校ともに最も多く、小学校については保護者全体の回答の約8割、中学校については保護者全体の回答の約7割を占めた。また、小・中学校ともにバス通学で30分以上と回答した割合が徒歩通学よりも約1割増え、さらに、中学校で徒歩通学、バス通学ともに、30分以上と回答した割合が小学校よりも約1割増えている。

エ 児童生徒に必要な教育環境

小・中学校の教育環境の整備に係る質問項目として挙げている。結果は【グラフ 12】のとおりである。

児童生徒に必要な教育環境について、「社会性や協調性、コミュニケーション能力を身に付けることができる環境」と答えた割合が保護者、教職員ともに最も多く、「子ども同士が刺激し合い、学力・体力を高め合うことができる環境」、「一人一人が行き届いたきめ細かな指導を受けることができる環境」が続き、ともに約2割を占めた。また、保護者においては、「多様な学習形態の授業により、個々の能力を高めることができる環境」も約2割を占めた。



【グラフ 12】児童生徒に必要な教育環境

(2) 中間報告会における市民の意見

検討委員会では、アンケート調査の結果及び本委員会における審議の状況を市民に周知することを目的として、令和2年8月から10月にかけて、合計4回の中間報告会の実施計画を立てた。しかし、うち2回は参加申込みが少数であったため中止としたことにより、実際には、8月と10月の2回の中間報告会を実施した。延べ16名の一般市民の参加があり、幼稚園やこども園、小・中学校に子どもを通わせている保護者等と直接意見交換する場として大変有意義であった。2回の中間報告会を通して、市民の学校規模適正化に関わる意見の中で多かった内容については、概ね次のとおりである。

○市として具体的に、どの学校を廃止し、どの学校と統合しようと計画しているのか明確に示してほしい。

○学校の適正化は子どもの数だけで考えるのではなく、特色のある教育や教育の質を高めるという視点で進めるべき。

○子どもが減ることを前提に学校の適正化を考えるのではなく、人口増や地域の活性化等と関連付けて、他の部局とも連携して市全体で取り組むべき。

○もっと積極的に市民に周知する機会をもち、多くの意見を拾い上げる努力をする必要がある。

中間報告会では、他にも本市の子どもの現状を踏まえた課題提起や、改善のための具体的な提案など活発な意見交流が行われた。

4 これからの時代に適応した望ましい宇陀市立小・中学校の姿について

以上のように、検討委員会では令和元年度からの2年間、宇陀市の子ども達の現状や保護者・教職員を対象としたアンケート調査の結果及び中間報告会での市民の意見などを踏まえ、望ましい宇陀市立小・中学校の規模や配置について審議してきた。その最中、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、世界中の人々の生活様式を一変させた。学校教育においても、これに対応すべく、児童生徒1人に1台のパソコンと高速大容量の通信ネットワークが急速に整備され、場所や時間の制限を受けずに学習者のニーズに応じた学びを提供できるようになった。一方で、新型コロナウイルス感染症対策を講じる中で、複雑で予測困難なこれからの社会において、多様な他者と協働しながら課題解決を図ることの重要性も実感することとなった。宇陀市としても、このように急速に変化する社会に柔軟に対応しながら、主体的によりよく生きる力を身に付けた子どもを育む必要がある。そのために、ICTを活用して個に応じた学びを充実させるとともに、それが孤立した学びに陥らないように、探究的で体験的な活動を通して、子ども同士や多様な人との関わりの中で学ぶ環境を整えることが不可欠である。このような社会の変化を踏まえつつ、検討委員会では、これからの時代に適応した望ましい宇陀市立小・中学校の姿について、次のように考えた。

(1) 学校の統廃合により望ましい学級規模を維持していく場合

アンケート調査の結果では、多くの保護者や教職員が理想と考える「1学級当たりの児童生徒数」は、小・中学校ともに「21～30人」であった。令和2年度の5月現在の宇陀市立小・中学校の各学年の児童生徒数及び学級数は【表3】のとおりであり、小学校の40.4%、中学校の50.0%が理想とする「21～30人」の学級となっている。一方で、小学校の48.9%、中学校の37.5%が「20人以下」の学級となっており、小学校の学級の小規模化が進んでいることが分かる。逆に、理想とする児童生徒数より多い「31人以上」の学級は、小学校で10.6%、中学校で12.5%存在する。

また、多くの保護者や教職員が理想と考える「1学年当たりの学級数」は、小・中学校ともに「2～3学級」であった。令和2年度では、小学校の30.6%、中学校の58.3%の学年が2学級以上となっている。ただし、この中には教職員の加配等によって2学級を維持している学年が3小学校と3中学校に存在するため、これらを除くと、2学級以上を維持できる学年は、小学校で22.2%、中学校で25.0%となる。国の基準では、1学年当たりの学級数が2学級以上となるためには、1学年当たりの児童生徒数が40人（小学校第1学年は35人、令和3年度からの5年間で、小学校第2学年から段階的に35人に引き下げられる予定）を超える数により決まり、その数の多寡によって理想とする「21～30人」学級が生まれる可能性もある。しかし、菟田野小学校、榛原西小学校、室生小学校、菟田野中学校、室生中学校では、現在、各学年の児童生徒数が40人を大きく下回っており、今後も1学年で40人を上回る児童生徒数を期待するのは厳しい現状である。将来、これらの学校に通う児童生徒が「社会性や協調性、コミュニケーション能力を身に付けることができる環境」や「子ども同士が刺激し合い、学力・体力を高め合うことができる環境」を十分に保障し、クラス替えのできる学級数を確保するためには、30分の通学時間を目安として、小学校及び中学校の統廃合を具体的に検討していく必要がある。

大 学 陀 小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	36	23	33	25	39	35	21	212
	標準学級数	2	1	1	1	1	1	4	11
	届出学級数	2	1	1	1	2	1	4	12
荒 田 野 小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	22	30	16	23	20	29	13	153
	標準学級数	1	1	1	1	1	1	4	10
	届出学級数	1	1	1	1	1	1	4	10
榛 原 小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	40	36	54	44	38	52	26	290
	標準学級数	2	1	2	2	1	2	4	14
	届出学級数	2	2	2	2	1	2	4	15
榛 原 東 小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	35	44	36	35	42	46	26	264
	標準学級数	1	2	1	1	2	2	5	14
	届出学級数	1	2	2	1	2	2	5	15
榛 原 西 小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	10	12	10	8	9	19	9	77
	標準学級数	1	1	1	1	1	1	3	9
	届出学級数	1	1	1	1	1	1	3	9
室 生 小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	13	11	15	18	25	18	9	109
	標準学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
	届出学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
大 学 陀 中		1年	2年	3年	特支	計			
	生徒数	39	31	31	6	107			
	標準学級数	1	1	1	3	6			
	届出学級数	2	2	2	3	9			
荒 田 野 中		1年	2年	3年	特支	計			
	生徒数	26	26	38	4	94			
	標準学級数	1	1	1	2	5			
	届出学級数	1	1	2	2	6			
榛 原 中		1年	2年	3年	特支	計			
	生徒数	115	100	120	17	352			
	標準学級数	3	3	3	4	13			
	届出学級数	4	3	4	5	16			

 21～30人の学級
 【小】40.4% 【中】50.0%
 20人以下の学級
 【小】48.9% 【中】37.5%
 31人以上の学級
 【小】10.6% 【中】12.5%
 2学級以上の学年
 【小】30.6% 【中】58.3%
 教員加配による
 少人数指導

室 生 中		1年	2年	3年	特支	計
	生徒数	23	16	22	6	67
	標準学級数	1	1	1	2	5
	届出学級数	1	1	1	2	5

【表3】宇陀市立小中学校の児童生徒数及び学級数(R2.5 現在)

(2) 少人数であっても地域に根差した学校を維持していく場合

理想とする学校規模を維持することが難しくても、地域コミュニティの核として学校を存続させる場合においては、「一人一人が行き届いたきめ細かな指導を受けることができる」という少人数指導のメリットを最大限に生かした特色のある教育を行う一方で、デメリットを克服する手立てを講じ、「社会性や協調性、コミュニケーション能力を身に付けることができる環境」や「子ども同士が刺激し合い、学力・体力を高め合うことができる環境」の確保に努める必要がある。

具体的には、義務教育学校や中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校として存続させることにより、管理職を含めた小・中学校の全教職員を併任させることができるため、小学校の教科担任制の導入など小規模校のデメリットを補完する教育環境を整えることも期待できる。また、各教科等の授業時数を減らし、その減らした教科等の内容を代替することのできる小中一貫教科等を設定し、減らした授業時数に充てるなど、9年間を見通した特色のある教育を行うこともできる。

ただし、義務教育学校や中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校は、1学級当たりの児童生徒数の改善に結び付くものではない。多様な見方・考え方に触れる機会が少ないなどの少人数学級のデメリットを克服するためには、他の小・中学校とテレビ会議システムでつなぐ遠隔合同

授業を行うことなどが考えられ、新型コロナウイルス対策として急ピッチで整備された ICT 機器の活用が期待される。

以上のように、少人数であってもそのデメリットを克服し、他の学校にはない魅力のある教育を行うことにより、市内全域から就学を希望する児童生徒を一定数見込むことができれば、小規模校特認校制度を活用することにより少人数学級の緩和につなげることもできると考える。

(3) 今後の見通しについて

令和2年8月現在、令和8年度までの市内小学校の入学予定者数は【表4】のとおりである。県の基準では、2学年の児童数が14人（第1学年を含む場合は6人）以下となる場合、複式学級が編成される。複式学級とは、2学年以上の児童生徒から編成される学級のこと、1名の学級担任等が1つの教室で2学年以上の学習指導等を同時に担当する。多くの複式学級では、45～50分間の授業の中

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
大宇陀小	28	36	29	21	19	24
菟田野小	17	20	21	21	23	14
榛原小	58	43	43	35	36	35
榛原東小	35	30	36	21	30	14
榛原西小	19	10	15	12	11	16
室生小	18	15	14	12	6	7

【表4】市内小学校入学予定者数(R2.8 現在)

で、学級担任等による直接指導を各学年交互に行うため、教職員の指導力や児童生徒の主体的に学ぶ力に大きく左右される。このため、学力低下を心配する保護者の声もあり、複式学級をもつ県内のへき地の学校では、教職員等の加配により単学級を維持しているケースも少なくない。

本市においては、令和9年度以降に室生小学校の第2・3学年が複式学級となる可能性があり、そのメリットやデメリットを踏まえた上で、統廃合を行うか否かの決断が求められる。仮に統廃合を行う場合、受け入れ側の校舎を整備する時間が必要となることから、令和6年度末には決定しておかなければならない。また、榛原西小学校区においても出生数の減少により、令和2年度に榛原西幼稚園が榛原幼稚園に統廃合され、幼児が一定の規模の中で教育を受ける環境が整えられた。しかし、卒園後は榛原西小学校に就学し、再び小規模集団の中で学ぶことになる。この環境の変化が子どもに与える影響等について保護者の意見などを踏まえながら、統廃合を行うか否かを検討していく必要がある。一方で、中学校においては、現状では、県の方針として複式学級が編成されることはないが、今後、統廃合を検討する視点の一つとして、部活動の維持、充実を図ることが市議会や中間報告会の中で挙げられた。

以上の基本的な考え方の参考としたアンケート調査は、コロナ禍以前に行われたものであり、その後の人々の生活様式や学校のめまぐるしい変化に伴い、適正な学校の規模や配置についての考え方も変化していくことが予測される。今後も社会や地域の現状、市民の意見等を総合的に踏まえ、これから小・中学校に通う子どもたちにとって最適な学習環境を整えるために、どのような学校の形が考えられるか、具体的なビジョンを示した上で、準備を進めていくことが求められる。

令和3年3月3日

宇陀市教育委員会
教育長 福田 裕光 様

宇陀市学校規模適正化検討委員会
委員長 赤沢 早人

答 申 書

宇陀市学校規模適正化検討委員会条例(平成31年宇陀市条例第14号)第2条第1項の規定により、令和元年11月12日付けて諮問のあったことについて、下記のとおり答申します。

記

(1) 宇陀市立小・中学校の規模の適正化に関する基本的な考え方について

宇陀市立小・中学校の規模は、子ども同士が刺激し合い、学力・体力を高め合うとともに、社会性や協調性、コミュニケーション能力を身に付けることができる環境を確保するために、各学年2～3学級を適正とする。

ただし、地域住民、特に学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の意見を踏まえ、適正な規模を維持できない小・中学校を存続させる場合には、「一人一人が行き届いたきめ細かな指導を受けることができる」という少人数指導のメリットを最大限に生かした特色のある教育を行うとともに、そのデメリットを克服するための手立てを講じること。

(2) 宇陀市立小・中学校の配置の適正化に関する基本的な考え方について

宇陀市立小・中学校の配置は、徒歩通学、バス通学にかかわらず、概ね30分程度の通学時間を適正とする。

○宇陀市学校規模適正化検討委員会条例

平成31年3月25日

条例第14号

(設置)

第1条 宇陀市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置について検討し、望ましい教育環境の整備に取り組むため、宇陀市学校規模適正化検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、宇陀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、宇陀市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関することその他教育委員会が必要と認める事項について審議し、教育委員会に答申する。

2 検討委員会は、必要に応じ、前項に規定する事項について、教育委員会に建議することができる。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験者

(2) 市立学校長及び市立幼稚園長

(3) PTAの代表者

(4) 自治会の代表者

(5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を1人置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、教育委員会が招集する。

2 会議の議長は、委員長がこれに当たる。

3 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 検討委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 委員長は、必要に応じ検討委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

宇陀市学校規模適正化検討委員会委員名簿

任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日

	委員氏名	所 属 等	備 考
学識経験者	赤沢 早人	奈良教育大学 教授	H31.4.1～R3.3.31
	東畠 智子	奈良教育大学教職大学院 准教授	H31.4.1～R3.3.31
市立学校長及び 市立幼稚園長	杉本 仁美	幼稚園園長代表	H31.4.1～R2.3.31
	太田千佳子	幼稚園園長代表	R2.4.1～R3.3.31
	中島 史朗	小学校校長代表	H31.4.1～R3.3.31
	泉尾 勝英	中学校校長代表	H31.4.1～R3.3.31
PTA の代表者	砥出 孝子	市 PTA 幼稚園代表	H31.4.1～R2.3.31
	鍛冶本 克彦	市 PTA 幼稚園代表	R2.4.1～R3.3.31
	倉本 博光	市 PTA 小学校代表	H31.4.1～R2.3.31
	丸谷 和樹	市 PTA 小学校代表	R2.4.1～R3.3.31
	渡辺 光世	市 PTA 中学校代表	H31.4.1～R2.3.31
	覺地 優子	市 PTA 中学校代表	R2.4.1～R3.3.31
自治会の代表者	中野 利幸	大字陀連合自治会代表	H31.4.1～R3.3.31
	今西 康温	菟田野連合自治会代表	H31.4.1～R2.3.31
	山中 正策	菟田野連合自治会代表	R2.4.1～R3.3.31
	栗谷 宗久	榛原連合自治会代表	H31.4.1～R3.3.31
	上田 一彦	室生連合自治代表	H31.4.1～R3.3.31
その他教育委員 会が必要と認め る者	辻合 裕二	株式会社 共益社 代表取締役	H31.4.1～R3.3.31
	増井 早知峰	早知峰 GARDEN+LANDSCAPE 主催	H31.4.1～R3.3.31
	勝村 茂之	宇陀市企画財政部財政課長	H31.4.1～R3.3.31

宇 教 第 1217 号

令和元年11月12日

宇陀市学校規模適正化検討委員会

委員長 赤沢 早人 様

宇陀市教育委員会

諮 問 書

宇陀市学校規模適正化検討委員会条例（平成31年宇陀市条例第14号）第2条第1項の規定により、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 宇陀市立小・中学校の規模の適正化に関する基本的な考え方について
- (2) 宇陀市立小・中学校の配置の適正化に関する基本的な考え方について

2 諮問理由

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であり、一人一人の資質や能力を伸ばしていくうえでも、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。

全国的に少子化が進む中、宇陀市においても、小・中学校の小規模化が進んでおり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

宇陀市の児童生徒にとって、よりよい教育環境を創るため、将来を見据えた適正規模及び適正配置の在り方について、検討する必要があると考えています。

以上のことから、上記に掲げる事項について諮問します。

学校の規模・配置に関するアンケート調査
ご協力をお願いします

宇陀市学校規模適正化検討委員会
委員長 赤 沢 早 人

保護者の皆様には、日ごろから本市教育行政に対して格別のご理解・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では将来を担う子どもたちに、よりよい教育環境を整えるとともに、その維持向上を図ることを目的として、宇陀市学校規模適正化検討委員会において小・中学校の適正規模・適正配置について検討を進めております。

この調査は市立小・中学校の適正規模・適正配置についての基礎資料とするため、皆様のご協力をお願いするものです。

この調査の回答は全て統計的に処理し、上記の目的以外に使用することはありません。この調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

＜記入上の注意＞

- 1 氏名を記入していただく必要はございません。
- 2 回答は、特に指定がなければ、1問につき、1つだけ○をご記入ください。() 内に指示がある場合は、指示に従ってください。
- 3 兄弟姉妹が市立保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校・中学校に通っており、この調査票が複数いた場合は、一番下のお子さんを通じて、1部だけご提出ください。
- 4 記入いただいた調査票は、12月20日(水)までに、園・所・学校に提出をお願いします。

連絡先 宇陀市教育委員会事務局 教育総務課 ☎82-3973

問1 あなたのお住まいの地域を、小学校校区でお答えください。

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1 大宇陀小学校校区 | 2 苑田野小学校校区 | 3 橋原小学校校区 |
| 4 橋原東小学校校区 | 5 橋原西小学校校区 | 6 室生小学校校区 |

問2 あなたのお子さんが現在通っている校種をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------------|-------|-------|
| 1 保育所・幼稚園・こども園 | 2 小学校 | 3 中学校 |
|----------------|-------|-------|

問3 あなたは、小学校の1学級あたりの児童数について、どの程度が望ましいと思われますか。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 10人以下 | 2 11人～20人 | 3 21人～30人 |
| 4 31人～35人 | 5 36人～40人 | |

問4 あなたが、問3で回答した理由に近いものはどれですか。(3つ以内に○)

- 1 一人一人の個に応じたきめ細かで丁寧な指導が期待できる。
- 2 学級で一人一人が活躍する機会がある。
- 3 先生の指導が行き届かなくなるのではと不安である。
- 4 子ども同士が刺激し合い、切磋琢磨する機会が増える。
- 5 友だち同士の関わりが少なく、コミュニケーション能力が育ちにくい。
- 6 たくさんの友だちから、多様な考えに触れることができる。
- 7 その他(上記以外に理由がある場合は、下欄に自由にご記入ください。)

問5 あなたは、小学校の1学年の学級数について、どの程度が望ましいと思われますか。

- | | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 1 1学級 | 2 2～3学級 | 3 4～5学級 | 4 6学級以上 |
|-------|---------|---------|---------|

問6 あなたが、問5で回答した理由に近いものはどれですか。(3つ以内に○)

- 1 同じ友だちとずっと過ごせるのでお互いが理解し合え、親密になれる。
- 2 異学年での交流がしやすく、学年を超えた友だちができる。
- 3 学校行事等で一人一人が活躍する場があり、責任感が育つ。
- 4 友だち同士のトラブルがあった場合、クラス替えで環境を変えることができる。
- 5 人間関係が固定化・序列化する恐れがある。
- 6 PTA活動において、保護者の負担が少ない。
- 7 その他(上記以外に理由がある場合は、下欄に自由にご記入ください。)

問7 あなたは、中学校の1学級あたりの生徒数について、どの程度が望ましいと思われますか。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 10人以下 | 2 11人～20人 | 3 21人～30人 |
| 4 31人～35人 | 5 36人～40人 | |

問8 あなたが、問7で回答した理由に近いものはどれですか。(3つ以内に○)

- 1 一人一人の個に応じたきめ細かで丁寧な指導が期待できる。
- 2 学級で一人一人が活躍する機会がある。
- 3 先生の指導が行き届かなくなるのではと不安である。
- 4 子ども同士が刺激し合い、切磋琢磨する機会が増える。
- 5 友だち同士の関わりが少なく、コミュニケーション能力が育ちににくい。
- 6 たくさんの友だちから、多様な考えに触れることができる。
- 7 その他（上記以外に理由がある場合は、下欄に自由にご記入ください。）

問9 あなたは、中学校の1学年の学級数について、どの程度が望ましいと思われるか。

- | | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 1 1学級 | 2 2～3学級 | 3 4～5学級 | 4 6学級以上 |
|-------|---------|---------|---------|

問10 あなたが、問9で回答した理由に近いものはどれですか。(3つ以内に○)

- 1 同じ友だちとずっと過ごせるのでお互いが理解し合え、親密になれる。
- 2 異学年での交流がしやすく、学年を超えた友だちができる。
- 3 学校行事等で一人一人が活躍する場がある。
- 4 友だち同士のトラブルがあった場合、クラス替えで環境を変えられることができる。
- 5 人間関係が固定化・序列化する恐れがある。
- 6 たくさんの友だちや先生から、多様な考えに触れることができる。
- 7 部活動等の種類・内容が制限される。
- 8 その他（上記以外に理由がある場合は、下欄に自由にご記入ください。）

問11 小学校まで徒歩通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 15分未満 | 2 15分以上30分未満 | 3 30分以上45分未満 |
| 4 45分以上60分未満 | 5 60分以上 | |

問12 小学校までスクールバスで通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 15分未満 | 2 15分以上30分未満 | 3 30分以上45分未満 |
| 4 45分以上60分未満 | 5 60分以上 | |

問13 中学校まで徒歩または自転車通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 15分未満 | 2 15分以上30分未満 | 3 30分以上45分未満 |
| 4 45分以上60分未満 | 5 60分以上 | |

問14 中学校までスクールバスで通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 15分未満 | 2 15分以上30分未満 | 3 30分以上45分未満 |
| 4 45分以上60分未満 | 5 60分以上 | |

問15 児童生徒にとってもどのような教育環境が必要だと考えますか。(3つ以内に○)

- 1 子ども同士が刺激し合い、学力・体力を高め合うことができる環境
- 2 一人一人が行き届いたきめ細かな指導を受けることができる環境
- 3 社会性や協調性、コミュニケーション能力を身につけることができる環境
- 4 たくさんの友だち、先生と触れ合うことができる環境
- 5 多様な学習形態の授業により、個々の能力を高めることができる環境
- 6 ICTを活用した遠隔授業を要けることができる環境
- 7 部活動が充実している環境
- 8 義務教育の9年間を一貫して教育を受けられる環境（小中一貫校・義務教育学校【注1】）
- 9 その他（上記以外に理由がある場合は、下欄に自由にご記入ください。）

【注1】 小中一貫校・・・既にある小学校・中学校を組み合わせて、9年間の一貫教育を行う学校
義務教育学校・・・小学校課程から中学校課程までの義務教育の9年間を一つの学校として一貫して行う新しい学校

ご協力ありがとうございます。

教職員用

学校の規模・配置に関するアンケート調査
ご協力をお願い

宇陀市学校規模適正化検討委員会
委員長 赤 沢 早 人

教職員の皆様には、日ごろから本市教育行政に対して格別のご理解・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では将来を担う子どもたちに、よりよい教育環境を整えるとともに、その維持向上を図ることを目的として、宇陀市学校規模適正化検討委員会において小・中学校の適正規模・適正配置について検討を進めております。

この調査は市立小・中学校の適正規模・適正配置についての基礎資料とするため、皆様のご協力をお願いするものです。

この調査の回答は全て統計的に処理し、上記の目的以外に使用することはありません。この調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

<記入上の注意>

- 1 氏名を記入していただく必要はありません。
- 2 回答は、特に指定がなければ、1問につき、1つだけ○をご記入ください。() 内に指示がある場合は、指示に従ってください。
- 3 記入いただいた調査票は、令和元年12月20日(金)までに提出をお願いします。

連絡先 宇陀市教育委員会事務局 教育総務課 ☎82-3973

問1 あなたが勤務されている園・所・学校をお答えください。

- | | | | |
|------------|-----------|----------|-----------|
| 1 榛原幼稚園 | 2 榛原東幼稚園 | 3 榛原西幼稚園 | 4 菟田野保育所 |
| 5 榛原北保育園 | 6 大宇陀こども園 | 7 室生こども園 | |
| 8 大宇陀小学校 | 9 菟田野小学校 | 10 榛原小学校 | 11 榛原東小学校 |
| 12 榛原西小学校 | 13 室生小学校 | | |
| 14 大宇陀中学校 | 15 菟田野中学校 | 16 榛原中学校 | 17 室生中学校 |
| 18 しらゆり保育園 | | | |

問2 あなたは、小学校の1学級あたりの児童数について、どの程度が望ましいと思われますか。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 10人以下 | 2 11人～20人 | 3 21人～30人 |
| 4 31人～35人 | 5 36人～40人 | |

問3 あなたは、問2で回答した理由に近いものはどれですか。(3つ以内に○)

- 1 一人一人の個に応じたきめ細かで丁寧な指導が期待できる。
- 2 学級で一人一人が活躍する機会がある。
- 3 先生の指導が行き届かなくなるのではと不安である。
- 4 子ども同士が刺激し合い、切磋琢磨する機会が増える。
- 5 友だち同士の関わりが少なく、コミュニケーション能力が育ちにくい。
- 6 たくさんの友だちから、多様な考えに触れることができる。
- 7 その他(上記以外に理由がある場合は、下欄に自由にご記入ください。)

問4 あなたは、小学校の1学年の学級数について、どの程度が望ましいと思われますか。

- | | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 1 1学級 | 2 2～3学級 | 3 4～5学級 | 4 6学級以上 |
|-------|---------|---------|---------|

問5 あなたは、問4で回答した理由に近いものはどれですか。(3つ以内に○)

- 1 同じ友だちとずっと過ごせるのでお互いが理解し合え、親密になれる。
- 2 異学年での交流がしやすく、学年を超えた友だちができる。
- 3 学校行事等で一人一人が活躍する場があり、責任感が育つ。
- 4 友だち同士のトラブルがあった場合、クラス替えで環境を変えることができる。
- 5 人間関係が固定化・序列化する恐れがある。
- 6 PTA活動において、保護者の負担が少ない。
- 7 その他(上記以外に理由がある場合は、下欄に自由にご記入ください。)

問6 あなたは、中学校の1学級あたりの生徒数について、どの程度が望ましいと思われますか。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 10人以下 | 2 11人～20人 | 3 21人～30人 |
| 4 31人～35人 | 5 36人～40人 | |

問7 あなたが、問6で回答した理由に近いものはどれですか。(3つ以内に○)

- 1 一人一人の個に応じたきめ細かで丁寧な指導が期待できる。
- 2 学級で一人一人が活躍する機会がある。
- 3 先生の指導が行き届かなくなるのではと不安である。
- 4 子ども同士が刺激し合い、切磋琢磨する機会が増える。
- 5 友だち同士の関わりが少なく、コミュニケーション能力が育ちにくい。
- 6 たくさんの友だちから、多様な考えに触れることができる。
- 7 その他（上記以外に理由がある場合は、下欄に自由にご記入ください。）

問8 あなたは、中学校の1学年の学級数について、どの程度が望ましいと思われるか。

- | | | | | | | | |
|---|-----|---|-------|---|-------|---|-------|
| 1 | 1学級 | 2 | 2～3学級 | 3 | 4～5学級 | 4 | 6学級以上 |
|---|-----|---|-------|---|-------|---|-------|

問9 あなたが、問8で回答した理由に近いものはどれですか。(3つ以内に○)

- 1 同じ友だちとずっと過ごせるのでお互いが理解し合え、縮小になる。
- 2 異学年での交流がしやすく、学年を超えた友だちができる。
- 3 学校行事等で一人一人が活躍する場がある。
- 4 友だち同士のトラブルがあった場合、クラス替えで環境を変えることができる。
- 5 人間関係が固定化・序列化する恐れがある。
- 6 たくさんの友だちや先生から、多様な考えに触れることができる。
- 7 部活動等の種類・内容が制限される。
- 8 その他（上記以外に理由がある場合は、下欄に自由にご記入ください。）

問10 小学校まで徒歩通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

- | | | | | | |
|---|------------|---|------------|---|------------|
| 1 | 15分未満 | 2 | 15分以上30分未満 | 3 | 30分以上45分未満 |
| 4 | 45分以上60分未満 | 5 | 60分以上 | | |

問11 小学校までスクールバスで通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

- | | | | | | |
|---|------------|---|------------|---|------------|
| 1 | 15分未満 | 2 | 15分以上30分未満 | 3 | 30分以上45分未満 |
| 4 | 45分以上60分未満 | 5 | 60分以上 | | |

問12 中学校まで徒歩または自転車通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

- | | | | | | |
|---|------------|---|------------|---|------------|
| 1 | 15分未満 | 2 | 15分以上30分未満 | 3 | 30分以上45分未満 |
| 4 | 45分以上60分未満 | 5 | 60分以上 | | |

問13 中学校までスクールバスで通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

- | | | | | | |
|---|------------|---|------------|---|------------|
| 1 | 15分未満 | 2 | 15分以上30分未満 | 3 | 30分以上45分未満 |
| 4 | 45分以上60分未満 | 5 | 60分以上 | | |

問14 児童生徒にとってどのような教育環境が必要だと考えますか。(3つ以内に○)

- 1 子ども同士が刺激し合い、学力・体力を高め合うことができる環境
- 2 一人一人が行き届いたきめ細かな指導を受けることができる環境
- 3 社会性や協調性、コミュニケーション能力を身につけることができる環境
- 4 たくさんの友だち、先生と触れ合うことができる環境
- 5 多様な学習形態の授業により、個々の能力を高めることができる環境
- 6 ICTを活用した遠隔授業を受けることができる環境
- 7 部活動が充実している環境
- 8 義務教育の9年間を一貫して教育を受けられる環境（小中一貫校・義務教育学校【注1】）
- 9 その他（上記以外に理由がある場合は、下欄に自由にご記入ください。）

【注1】 小中一貫校・・・既にある小学校・中学校を組み合わせて、9年間の一貫教育を行う学校
義務教育学校・・・小学校課程から中学校課程までの義務教育の9年間を一つの学校として一貫して行う新しい学校

ご協力ありがとうございます。